9月6日

○議長(玉利道満君) ただいまから平成25年第3回姶良市議会定例会を開会します。 (午前9時59分開会)

○議長(玉利道満君) 本日の会議を開きます。

(午前9時59分開議)

○議長(玉利道満君) 本日の日程は、配付しております議事日程のとおりです。

〇議長(玉利道満君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、議長において、森弘道議員と和田里志議員を 指名します。

○議長(玉利道満君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から10月11日までの36日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。本定例会の会期は、本日から10月11日までの36日間と 決定しました。

会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長(玉利道満君) 日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した報告第18号 損害賠償額の決定、 平成25年度姶良市一般会計補正予算(第6号)の専決処分についての報告書が提出されております。 お目通しください。

市監査委員からは、例月の現金出納検査の結果報告書、6月から8月が提出されております。

8月30日の議会運営委員会前までに提出された請願等は、お手元に配付しました文書表のとおりであります。

視察の受け入れについて、8月27日、広島県海田町議会より研修の受け入れを行っております。 また、議長等の出席した主な行事は、お手元に配付のとおりでありますので、お目通し願います。 これで諸般の報告を終わります。

○議長(玉利道満君) 日程第4、行政報告を行います。

市長より、行政報告の申し出がありました。これを許します。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

平成25年第3回姶良市議会定例会にあたりまして、お手元に配付しております資料に基づき、行政

報告を申し上げます。

まずはじめに、加治木地区の漏水事故につきまして申し上げます。

去る8月19日、加治木町木田地区で発生いたしました漏水事故につきましては、配水池へ水を送る口径300mmの送水管の可とう管と呼ばれる継ぎ手のゴム部が劣化、破断して生じた漏水であります。

この漏水事故の原因となりました送水管は、布設後34年を経過しており、耐用年数には達していないものの、改めて老朽管の更新推進の重要性を痛感しているところであります。

復旧にあたりましては、水道事業部総力を挙げて対処し、午前 0 時前に復旧作業を終えることができました。

なお、この事故により、加治木町木田地区から新生町及び須崎地区一帯に及ぶ約2kmの範囲、世帯数にして約5,000世帯の広範囲にわたって水道水に濁りが発生いたしました。

水道を利用されているお客様に対し、多大なご不便とさまざまなご迷惑をおかけしたことにつきまして、深くおわびするとともに、区域の皆様をはじめ、関係機関、各事業所の皆様から心温まるご支援とご協力を賜りましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、今回の事故におきまして、漏水現場を通りかかった加治木町木田及び反土にお住まいのお二人の市民の方が迅速に、献身的に現場での交通誘導をしていただいたことにより、二次的な人的災害、車両事故などを未然に防ぐことができたことにつきましては、深く敬意を表するものであります。このことについて、9月4日に、このお二人の方へ感謝状を送らせていただいたところであります。

今回の教訓を生かし、緊急時において、情報収集と伝達が速やかに行え、関係機関及び団体などと 十分連携がとれるよう、また、市民の生命維持や生活のための水をいち早く確保するため、きめ細や かな応急給水と早期の復旧を図れるよう、日ごろから災害及び事故などにおける危機管理体制の充実 に努めてまいります。

また今後も、地震、風水害などの被害を最小限に食いとめ、また、甚大な水質汚染事故などの発生を未然に防止するためにも、災害に強い水道の施設整備を推し進め、安全で良質な水道水の安定供給に取り組んでまいります。

次に、9月1日から2日の豪雨及び台風17号に伴う被害状況につきまして申し上げます。

今月1日から2日にかけて豪雨及び3日から4日にかけて大量の雨を伴って6年ぶりに県本土に上陸いたしました台風第17号に伴う、本市における被害状況についてご報告いたします。

住宅などへの被害につきましては、崖崩れなどにより、住宅敷地内に土砂などが流れ込んだ件数は6件で、うち、家屋の一部損壊が1件発生いたしました。避難者については、辺川地区5世帯8人の方が、辺川地区9目的集会施設に自主避難されました。

なお、姶良地区の高牧自治会におきまして、大規模な土砂災害が発生し、集落へ通じる市道及び林道の全てが通行できなくなり、一時4世帯6人の方が孤立いたしましたが、現在、道路の仮復旧工事により、孤立状態は解消いたしました。

建設部関係では、市道城瀬福ヶ野線、板ノ口飛野線、永原市野線、久末薄原線、山田小学校樋ケ宇都線の5路線におきまして、10か所が被災しております。

城瀬福ヶ野線におきましては、山腹崩壊などによる災害が3か所発生し、通行できない状況にあります。最も規模の大きい箇所は、高さ約300mの山腹崩壊が発生し、大量の土石流により、市道が約60mにわたり流出し、復旧にかなりの期間を要する状況であります。ほか2か所においても、土石流による路肩決壊が発生し、道路上に大量の土砂、流木が堆積している状況にあります。土石流は、下

流の砂防ダムでせきとめられ、人的被害や家屋への被害を未然に防ぐことができました。現在、市道の封土除去などを行い、早急に通行ができるよう、復旧作業を行っているところであります。

ほか7か所の道路災害につきましては、路肩決壊などでありますが、迂回路や片側通行により、生 活道路としての機能は果たしている状況であります。

河川災害につきましては、板ノ口川の護岸決壊1か所でありますが、人家などへの影響などはありません。

また、県道十三谷重富線では、黒葛野地区で土砂崩壊が発生し、一時通行どめとなりました。4日の12時には通行どめ解除されたところであります。

農林水産部関係では、農地及び農業用施設36件と、林道及び作業道の7路線15か所が被災いたしました。農地などの被災内訳として、加治木地区18件、姶良地区15件、蒲生地区3件で、特に加治木地区の辺川では農道橋栗脇橋が流出いたしました。

また、林道などの被災内訳として、加治木地区2件、姶良地区3件、蒲生地区2件、合計7路線で15か所の被災がありました。被災内訳は、のり面崩壊が多数であり、現在、林道4か所、作業道1か所が通行どめとなっております。

水道事業部関係では、山田小学校校舎裏側の樋ケ宇都川沿いの市道が浸食され、地中の農業集落排水の排水管が一部流され、破損いたしました。これらの被災箇所につきましては、一日も早い復旧と機能回復を図り、また今後も万全の体制で災害に対応し、被害防止に努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

- ○議長(玉利道満君) これで行政報告は終わりました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第5、報告第17号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足 比率についてを議題とし、報告を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

報告第17号 平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、 平成24年度決算に基づいて算定した姶良市の健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

第1の健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将 来負担比率の4つの指標でありますが、全ての比率において、国が定めた早期健全化基準を下回って おります。

次に、第2の資金不足比率につきましては、公営企業会計である水道事業会計ほか3特別会計のそれぞれの資金不足比率を報告するものでありますが、いずれの会計においても国が定めた経営健全化 基準を下回っております。

このように、現在の姶良市の財政は健全であると認識いたしておりますが、国内外の経済情勢は依然として不安定な状況が続いており、社会保障関係経費の一層の増加に対応し、県央のよさを生かした県内一暮らしやすいまちづくりを進めていくために、引き続き行財政改革を進めながら、健全な財

政運営に努めてまいる所存であります。

○議長(玉利道満君) ただいま議題になっています報告第17号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告しなければならないもので、認定または議決を要するものではありません。

これで報告を終わります。

〇議長 (玉利道満君)

日程第6、議案第64号 姶良市火災予防条例の一部を改正する条例の件

日程第7、議案第65号 姶良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件

日程第8、議案第66号 工事請負契約の締結に関する件

日程第9、議案第67号 財産の取得に関する件

日程第10、議案第68号 平成25年度姶良市一般会計補正予算 (第7号)

日程第11、議案第69号 平成25年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)

日程第12、議案第70号 平成25年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第1号)

日程第13、議案第71号 平成25年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第14、議案第72号 平成25年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第1号)

及び

日程第15、議案第73号 平成25年度姶良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第1号) までの10案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

今議会に提案しております議案第64号から議案第73号までにつきまして、一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第64号 姶良市火災予防条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、消防法施行令の一部を改正する政令が本年3月27日に公布され、平成26年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。改正内容は、条例第29条の4第4項に引用している消防法施行令第37条の検定対象機械器具等の14品目のうち、消防用ホース、消防用ホースに使用する結合金具及び消防用吸管に使用する結合金具が削除され、12品目に見直されたことによるもので、施行期日は、政令に合わせて平成26年4月1日からとするものであります。

次に、議案第65号 姶良市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の件につきまして、提案 理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、家庭の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図るため、都道府県及び市町村が実施する就園奨励事業に対して、国がその一部を補助し、幼稚園教育の振興に資することを目的として、国が定める幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の補助対象者の金額の一部が改正されましたので、これを受けて所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、減免対象者の拡大に伴い、減免限度額7万9,000円が年間保育料6万2,400円を上回ることにより、今年度から生活保護受給の有無や課税状況に関係なく、3人以上就園している世帯

は全て、第3子以降の就園者の保育料が全額免除することができるようにするとともに、保育料についての減免を規定する別表を規則委任する改正を行うものであります。

次に、議案第66号 工事請負契約の締結に関する件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、姶良市立小学校給食室別棟新築工事に関する工事請負契約の締結に関し、姶良市議会の議 決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求め るものであります。

今回の工事は、さきの第1回議会臨時会で議決いただいた平成27年度開校を目指している松原なぎさ小学校をはじめ、建昌小学校、建昌幼稚園、帖佐幼稚園の2校2園に配食する給食室別棟を整備するもので、主な工事内容は、鉄骨造2階建て、延べ床面積1,494.28m²を新築施工するものであります。1階は荷受け室、検収室、炊飯室、下処理室、煮炊き調理室、揚げ物・蒸し物室、あえもの室などで調理し、コンテナプール、洗浄室などを配置いたします。また、今回、食物アレルギーを持った児童や園児に特別調理室も計画しており、その他事務室、休息室などを備えております。2階は見学通路、調理備品の展示コーナー、会議室を計画しております。

契約の相手方は、福永・山藤特定建設共同企業体で、条件つき一般競争入札により決定したものであり、工事請負金額は2億5,777万5,000円、工期は平成26年9月30日までとなっております。

なお、工事の概要などにつきましては、別紙参考資料のとおりであります。

次に、議案第67号 財産の取得に関する件につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、姶良市立小学校給食室別棟新築工事に伴う厨房設備購入に関し、姶良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

設備内容は、高速度ミキサーなどの調理機器、スチームコンベクションオーブンや連続フライヤーなどの加熱機器、炊飯機器や真空冷却器、大型洗浄機など学校給食衛生管理基準に則した機器設備一式であります。

取得の相手方は、株式会社中西製作所鹿児島営業所で、プロポーザル方式による随意契約により決定したものであり、取得金額は1億3,965万円であります。

なお、取得財産などの詳細につきましては、別紙参考資料のとおりであります。

次に、議案第68号 平成25年度姶良市一般会計補正予算(第7号)について、ご説明申し上げます。

今回は、大雨による土木施設、農地、林道の災害復旧事業費、私立幼稚園就園奨励費及び社会資本整備総合交付金事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、介護基盤緊急整備事業など、国・県補助事業の事業費及び補助金の変更、追加に伴う所要の経費などのほか、給料、共済費など、人件費にかかる補正予算などを計上いたしました。

まず、第1条 歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

なお、特別職、一般職の職員にかかる給料、共済費など人件費の補正につきましては、職員の給与の特例に関する条例に基づく給料等の減額や人事異動等に伴い、総額1億4,908万円の減額でありますが、項目ごとの詳細につきましては、ここでの説明を省略させていただきます。

まず、総務費関係について申し上げます。

18ページの一般管理費383万2,000円の追加は、鹿児島県から姶良市へ派遣されている職員の給与負担金及び城瀬自治会に対する自治組織放送設備設置補助金が主なものであります。

24ページの戸籍住民基本台帳費1.087万1,000円の追加は、災害等による戸籍データの滅失を防ぐ

ための戸籍副本データ管理システム構築委託料が主なものであります。

次に、民生費関係について申し上げます。

31ページの社会福祉施設費7,620万円の追加は、認知症高齢者グループホームなどの介護保険施設の整備に補助を行う、介護基盤緊急整備事業補助金であります。

33ページの児童福祉施設費1,838万6,000円の追加は、人材の確保を目的として全国的に低水準となっている、私立保育所に勤務する保育士などの待遇を改善する保育士等処遇改善臨時特例事業の扶助費及び事務費が主なものであります。

次に、農林水産業費関係について申し上げます。

41ページの農地費1,830万2,000円の追加は、加治木屋ノ上団地及び新西団地における農村振興総合整備事業にかかる土砂除去業務委託料並びに蒲生米丸地区を対象に、農業生産基盤の整備を安定的な経営体育成を図りながら行うための経営体育成基盤整備事業の実施に向けた計画策定委託料が主なものであります。

43ページの造林事業費439万1,000円の追加は、森林総合研究所との協議により、本年度新たに2か所の事業が追加されたことになった公団造林整備事業委託料であります。

次に、土木費関係について申し上げます。

47ページの道路新設改良費719万2,000円の追加は、市道未買収地の購入費並びに桜島サービスエリアスマートインターチェンジ整備事業に伴う利用促進会議の開催経費が主なものであります。

48ページの橋りょう維持費2,800万円の追加は、社会資本整備総合交付金の追加交付を受けて、白男橋の補修工事を行うものであります。

49ページの公園費1,911万1,000円の追加は、姶良総合運動公園の多目的広場に防球フェンスを設置する工事請負費が主なものであります。

次に、52ページの消防費関係について申し上げます。

災害対策費799万1,000円の追加は、防災無線設備の修繕料及び移転新築される姶良警察署との非常 用通信手段として、デジタル移動系防災無線を設置するための経費が主なものであります。

次に、教育費関係について申し上げます。

57ページの教育振興費685万6,000円の追加は、私立幼稚園就園奨励費の実績増加に伴う補正であります。

次に、災害復旧費関係について申し上げます。

62ページの現年耕地災害復旧費588万6,000円の追加は、農地及び農業用施設の災害復旧のための 委託料及び工事請負費が主なものであります。現年林道災害復旧費592万4,000円の追加は、林道の災 害復旧のための工事請負費が主なものであります。

63ページの現年土木災害復旧費690万円の追加は、市道の災害復旧のための工事請負費が主なものであります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は9,376万3,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は276億6,242万8,000円となります。この財源といたしましては、7ページから16ページまでに掲げてありますように、国庫支出金4,380万3,000円、県支出金8,254万円、繰越金1,721万6,000円、諸収入1,373万2,000円などで対処いたしました。

次に、第2条、4ページの地方債補正について申し上げます。

地方債補正につきましては、公園整備にかかる一般単独事業ほか、各種事業費の追加及び臨時財政

対策債の減額に伴い、限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第69号 平成25年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金及び諸支出金を計上いたしました。

まず、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書9ページの後期高齢者支援金等809万2,000円の減額、10ページの前期高齢者納付金等38万7,000円の追加、11ページの介護納付金の383万円の減額は、平成25年度の納付額等の決定による補正であります。

次に、12ページの償還金1億2,196万3,000円の追加は、療養給付費等の平成24年度実績にかかる 国庫返納金等であります。

次に、13ページの繰出金203万2,000円の追加は、施設勘定への繰出金であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は1億1,246万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は、93億2,246万円となります。この財源といたしましては、5ページから8ページまでに掲げてありますように、国庫支出金543万2,000円の減額、県支出金80万9,000円の減額、繰越金1億1,870万1,000円の追加などで対処いたしました。

次に、議案第70号 平成25年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第1号)について、 ご説明申し上げます。

今回は、総務費と医療用機械器具費の修繕料を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書7ページの総務費関係について申し上げます。一般管理費207万7,000円の減額は、 職員人件費の補正であります。

次に、8ページの医療費について申し上げます。医療用機械器具費168万円の追加は、エックス線 診断装置の修繕料であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、補正総額は39万7,000円の減額となり、補正後の歳入歳出予算総額は8,760万3,000円となります。この財源といたしましては、5ページ及び6ページに掲げてありますように、繰越金203万2,000円の追加及び繰越金242万9,000円の減額で対処いたしました。

次に、議案第71号 平成25年度姶良市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、平成24年度の実績精算が主なものであります。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの後期高齢者医療広域連合納付金315万3,000円の追加は、平成24年度実績精算に基づく鹿児島県後期高齢者医療広域連合への保険料負担金及び延滞金負担金の納付であります。

次に、7ページの一般会計繰出金1,466万5,000円の追加は、平成24年度実績精算に基づく一般会計への返還金であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、これらの補正総額は1,781万8,000円の追加となり、補 正後の歳入歳出予算総額は8億9,881万8,000円となります。この財源といたしましては、5ページに 掲げてありますように、前年度繰越金で対処いたしました。

次に、議案第72号 平成25年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定補正予算(第1号)について、 ご説明申し上げます。

今回は、翌年度精算方式に基づく、国、県負担金等の精算返納に必要な経費を計上いたしました。 まず、歳出の補正内容を申し上げます。

お手元の予算書6ページの諸支出金関係について申し上げます。償還金1,214万5,000円の追加は、翌年度精算方式に基づく、国・県負担金等の精算返納金であります。

次に、7ページの一般会計繰出金3,279万2,000円の追加は、同じく翌年度精算方式に基づく、市負担金及び管理費の精算返納を行うものであります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、これらの補正総額は4,493万7,000円の追加となり、補 正後の歳入歳出予算総額は57億6,039万3,000円となります。この財源といたしましては、5ページ に掲げてありますように、前年度繰越金で対処いたしました。

次に、議案第73号 平成25年度姶良市地域下水処理事業特別会計補正予算(第1号)について、ご 説明申し上げます。

今回は、一般管理費の不足見込み額にかかる補正を計上いたしました。

まず、歳出の補正内容を申し上げます。お手元の予算書6ページ、総務費の一般管理費123万7,000円の追加は、平成24年度の事業運営にかかる消費税及び地方消費税であります。

以上、歳出予算について申し上げましたが、補正総額は123万7,000円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は6,015万9,000円となります。この財源といたしましては、5ページに掲げてありますように、前年度繰越金で対処いたしました。

以上、提案いたしております議案10件につきまして、一括してその概要を申し上げましたが、よろ しくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長(玉利道満君) 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま提出案件10件について、提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は9月20日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は9月20日の会議で処理する ことに決定しました。

〇議長(玉利道満君)

日程第16、議案第74号 平成24年度姶良市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第17、議案第75号 平成24年度姶良市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定につい て

日程第18、議案第76号 平成24年度姶良市国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算認定につい で

日程第19、議案第77号 平成24年度姶良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 日程第20、議案第78号 平成24年度姶良市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算認定につい て

日程第21、議案第79号 平成24年度姶良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算認 定について

日程第22、議案第80号 平成24年度姶良市簡易水道施設事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23、議案第81号 平成24年度姶良市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24、議案第82号 平成24年度姶良市地域下水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25、議案第83号 平成24年度姶良市農林業労働者災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定に

ついて

日程第26、議案第84号 平成24年度姶良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第27、議案第85号 平成24年度姶良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

及び

日程第28、議案第86号 平成24年度姶良市水道事業会計決算認定について

までの13案件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

議案第74号 平成24年度姶良市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第86号 平成24年度姶良市水道事業会計決算認定についてまでの平成24年度各会計の決算認定の件及び姶良市水道事業会計未処理利益剰余金の処分についての13件につきましては、一括してご説明申し上げます。

各会計の決算につきましては、それぞれ監査委員の審査を受けておりますので、その意見や法令で 定める関係資料を添えまして、議会の認定を求めるものであります。

平成24年度の主な事業内容につきましては、別添の主要な施策の成果の説明書に記載しておりますので、ここでは総体的なことについて申し上げます。

まず、平成24年度普通会計の決算状況などから見ました本市の財政状況について申し上げます。財政状況を示す指標のうち、経常収支比率は90.9%で前年度より0.2ポイント悪化しております。この主な要因は、扶助費などの経常経費の増加額が市税や地方交付税などの経常一般財源の増加額を上回ったためであります。

次に、実質公債費比率は前年度と同じ12.1%、また、将来負担比率は61.8%で前年度より10.7ポイント改善しており、この2つの指標はいずれも早期健全化基準を下回っております。

次に、特定目的基金の現在高は62億8,002万8,000円で、前年度より3億9,375万8,000円増加して おります。

一方、市債残高は328億8,453万1,000円で、前年度より10億602万円減少しております。

以上のようなことから、本市は自立的行財政基盤が確立されている状態にあると言えますが、長引く深刻な経済危機に見舞われ、依然として厳しい経済、雇用情勢が続いている中で、今後予想される社会保障費の一層の伸びに対応しつつ、活力に満ちたまちづくりを進めていくために、行財政改革に力を傾注し、引き続き財政の健全化に努めてまいります。

続いて、会計別に決算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、一般会計についてでありますが、決算額は、歳入が280億2,729万4,000円、歳出が266 億284万8,000円で、歳入歳出差引額は14億2,444万6,000円となりました。

歳出の主なものは、男女共同参画基本計画、観光基本計画、環境基本計画などの策定、企画提案型

まちづくり助成事業、ご当地グルメ開発事業及びあいらん家うまいもんフェスタの開催事業、新規就 農者支援事業、湿田対策事業、ほ場整備や街路整備、高岡公園多目的広場整備事業、防災無線整備事 業、学力向上アクションプラン推進事業、学校・地域融合型人づくり事業などであります。

次に、国民健康保険特別会計事業勘定においては、主に被保険者の医療費にかかる支出や支援金、納付金、拠出金などの支払基金への支出及び保険証の交付などや、保険税の賦課にかかる支出、特定健診や特定保健指導にかかる支出を行いました。決算額は、歳入が92億5,781万3,000円、歳出が86億6,294万6,000円で、歳入歳出差引額は5億9,486万7,000円となりました。

次に、国民健康保険特別会計施設勘定においては、北山診療所を運営し、僻地診療のかなめとして、 診療はもとより、疾病の早期発見や介護予防を視野に入れ、北山、木津志地区の地域包括医療の充実 に取り組みました。決算額は、歳入が8,591万7,000円、歳出が8,001万9,000円で、歳入歳出差引額 は589万8,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計においては、後期高齢者に適切な医療の給付を行うため、資格・給付関係事務及び鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付いたしました。

また、長寿健康診査や訪問指導、人間ドック費用助成により、後期高齢者の健康保持と医療費の適 正化に努めました。決算額は、歳入が8億8,460万8,000円、歳出が8億6,678万9,000円で、歳入歳 出差引額は1,781万9,000円となりました。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定においては、被保険者からの介護保険料及び制度の中で定められております国・県・市からの介護給付費負担金等と支払基金からの交付金等を主な財源として、介護保険制度の安定的な運営を実施するための被保険者の資格管理や認定調査にかかる事務及び制度の趣旨普及のほか、介護保険サービス利用に伴う各種給付金の支給などを行いました。決算額は、歳入が57億6,703万5,000円、歳出が56億5,588万1,000円で、歳入歳出差引額は1億1,115万4,000円となりました。

次に、介護保険特別会計介護サービス事業勘定においては、介護保険における要支援1、要支援2の 認定者に対し、延べ9,546件の介護予防サービス計画を作成いたしました。決算額は、歳入が7,223 万6,000円、歳出が6,890万6,000円で、歳入歳出差引額は333万円となりました。

次に、簡易水道施設事業特別会計においては、上場地区、中野地区、成美地区、白浜地区、漆地区及び西浦地区の簡易水道施設並びに木場地区、堂山・山花地区、中甑地区、池平地区、目木金地区の飲料水供給施設の維持管理を行いました。決算額は、歳入が1億4,212万5,000円、歳出が1億3,974万円で、歳入歳出差引額は238万5,000円となりました。

次に、農業集落排水事業特別会計においては、農業集落排水地域である山田地区のし尿生活雑排水を処理する施設の適正な維持管理に努めました。決算額は、歳入が5,453万9,000円、歳出が5,341万7,000円で、歳入歳出差引額は112万2,000円となりました。

次に、地域下水処理事業特別会計においては、加治木町新生町処理施設と、平成24年度から市が管理します姶良ニュータウン処理施設により、快適な生活環境の保全を図るため、集合処理方式による処理施設の適正な維持管理を行いました。決算額は、歳入が2億1,980万4,000円、歳出が2億1,730万6,000円で、歳入歳出差引額は249万8,000円となりました。

次に、農林業労働者災害共済事業特別会計においては、農林作業中の事故による休業や疾病などについて、本人の掛金と繰越金をもとに補償を行う共済事業を実施いたしました。決算額は、歳入が205万6,000円、歳出が204万円で、歳入歳出差引額は1万6,000円となりました。

次に、土地区画整理事業特別会計においては、帖佐第一地区土地区画整理事業の事業計画に基づき、 換地処分により確定した清算金の徴収、交付を行いました。決算額は、歳入が1億9,678万円、歳出 が1億9,626万9,000円で、歳入歳出差引額は51万1,000円となりました。

次に、平成24年度姶良市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、24年度も引き続き 水道事業の効率的運営に努めた結果、純利益及び未処分利益剰余金が2億5,741万1,413円となり、こ の利益の処分といたしまして、減債積立金に1億7,690万円と、建設改良積立金に8,051万1,413円を それぞれ積み立てるものであります。

次に、水道事業会計決算について申し上げます。水道事業会計においては、災害に強く安定した給水と安全で良質な水道水を効率的に供給するため、老朽管の更新や配水管布設工事を実施するとともに、水道施設監視制御システムの構築などを行いました。

決算額は、収益的収支につきましては、水道事業収益が12億3,264万2,000円、水道事業費用が9億5,784万4,000円で、収支差引額2億7,479万8,000円となり、消費税を整理した当年度純利益は2億5,741万1,000円となりました。

また、資本的収支では、収入が1億3,122万5,000円、支出が5億9,786万9,000円で、差引不足額4億6,664万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金などで補填いたしました。

以上で、平成24年度の各会計の決算概要及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明 を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、議決、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長(玉利道満君) 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りします。

ただいま提出案件13件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は9月24日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(玉利道満君) 異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は9月24日の会議で処理する ことに決定しました。
- 〇議長(玉利道満君) 日程第29、諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件の提案理由 の説明を求めます。

〇市長(笹山義弘君) 登 壇

諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております錦京子氏が、12月31日をもって任期満了となりますので、再度、同氏を委員候補者として推薦しようとするものであります。

錦氏は、民生委員・児童委員としてもご活躍され、社会福祉協議会心配ごと相談員としても多種多様な人権問題に接し、平成14年1月から人権擁護委員としてその経験を遺憾なく発揮され、懇切丁寧な相談の対応に相談者からも信頼されております。人柄は温厚誠実で、識見も高く、広く社会の実情にも精通されております。

これまでの4期12年の経験を生かし、今後もその職務を十分に遂行できる最適任者として認め、諮問するものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

- ○議長(**玉利道満君**) 提案理由の説明が終わりました。
- ○議長(玉利道満君) これから質議を行います。質疑はありませんか。
- ○5番(田口幸一君) ただいまの市長の提案理由から、また、この参考資料の写真を拝見いたしますと、目がきりっとしてなかなか立派な方だと思います。そして、また、略歴を読んでいますが、これも非の打ちどころのない方だと私は認識しております。しかし、年齢は74歳ということですが、まあ、健康そうにこの写真からはうかがえます。

しかし、今度のこの23年の1月から4期目で、この12月31日に任期を終えられると、1期3年として4期務められることになれば、12年が経過するということになりますが、蒲生地区にもたくさん優秀な人材の方がおられると思うんですが、市長の今提案がありましたけど、提案理由の説明が、4期12年が経過するわけですが、その辺のことをいかがお考えですか。まあ、申し分はないと思うんですけど、そこをお聞かせください。

〇市民生活部長(仮屋隆夫君) ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的な考え方を申し上げたいと思います。

以上でございます。

まず、1点目が、ご本人の継続に関しての強い情熱を持たれて継続をしたいというコメントがございます。ご本人のコメントを若干読み上げてみますが、「民生委員・児童委員として、また、心配ごと相談員として、弱者と言われる高齢者、子ども、女性の悩み事の相談を受け、人権擁護活動の重要性を認識しております。これまでの経験を生かし、一人ひとりの人権を守る啓発活動に積極的に努めていきたい」というご本人の意思がございます。これがまず1点目でございます。

それから、法務局のほうから再任についての条件がございまして、再任の場合75歳未満という一定の基準がございますので、ご本人が74歳ということで、この条件にも入っているというのが2点目でございます。

それから、3点目につきましては、いろんな霧島市の人権擁護協議会というのがございますけれども、その中で役員として子ども部会の会長をしてらっしゃいます。会長をしてらっしゃるということは、人権擁護委員が姶良市内に10名いらっしゃるわけなんですけれども、人権擁護委員同士の信頼も非常に厚いということがございます。

それから、提案にありましたような経歴があるということでございますが、あと1点目が、今回再任されますと、あと任期が3年あるわけなんですけれども、これは年齢的には終了するということで、この3年の間にこの10名の中で最高の年齢になってらっしゃいますので、後継者育成、それから3年たちますと次の人権擁護委員をまた選出しないといけないわけなんですけれども、その場合は若手のほうを推薦していきたいということで、あと1期頑張っていただきたいという思いがございます。

○5番(田口幸一君) はい、よくわかりましたけど、まあ、後継者の育成ということで、今部長が説明されましたけど、若手の育成ということであれば、まず第1点目で今説明されましたが、本人が、この錦京子氏が、強い、また5期目もやりたいという強い意志を示されたと、今言われましたよね。私は、それにも賛成です。そういう強い、やりたいという意思を示されるということであれば、非常に姶良市のためになるわけですから。

だけど、一番最後のところの若手の育成という説明がございました、3点目。75歳以下であればいいという説明がございましたよね。現在74歳。まあ、元気であれば、80になっても何歳になってもこれは姶良市のためになると思うんですが、ここでお尋ねしたいのは、その若手の育成という観点からはどうですかね。10名おられるわけでしょう。加治木の海老原氏という方も、たしか73歳か4歳だったと思うんですけど、その辺のところをお聞かせください。

○市民生活部長(仮屋隆夫君) 人権擁護委員が、姶良市内に10名いらっしゃいます。年齢構成を申し上げますと、50代が3名、それから60代が4名、それから70代が今の提案しております方を含めて3名で、10名ということで、年齢のバランスとしては、3人、4人、3人という形になるわけなんですけれども、このような年齢の階層の割合を、できればこのままの形でいって、それぞれの年齢構成のバランスをとりたいというのがありまして、今回で、3年で終了していただくわけなんですけれども、次は若手を入れるということで、ローテーションを組んで、年齢の構成割合をこの割合でできれば続けていきたいという考え方でございます。

以上でございます。(「了解しました」と呼ぶ者あり)

○議長(玉利道満君) ほかに質議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(玉利道満君) これで質議を終わります。

ここでしばらく休憩します。全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。 (午前11時01分休憩)

○議長(玉利道満君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分開議)

〇議長(玉利道満君) ただいま開催しました全員協議会で、諮問第4号の意見がまとまりました。お 手元に配付した意見のとおり、適任であると答申したいと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- **〇議長(玉利道満君)** 異議なしと認めます。したがって、諮問第4号は、お手元に配付しました意見 のとおり答申することに決定しました。
- ○議長(玉利道満君) 以上で本日の議事日程は全部終了しました。 したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、9月10日午前9時から開きます。

(午前11時07分散会)